



## テント倉庫を建てるまで

前号に引き続きテント倉庫施工までの道のりをご紹介します。  
最終回の今号では設計⇒確認申請⇒実際のテント倉庫製作開始までをご説明します。

### 設計

ご依頼頂いたテント倉庫の仕様、建て方予定地の配置、及び実測をもとに実際にテント倉庫を製作、建築をするための図面の作成を行います。  
図面には大きく分けて、建築確認申請時に必要となる図面と、実際の鉄骨作成や建て方の際に使用する図面の2種類があります。  
今号では前者の確認申請にあたって必要な図面について簡単にご説明いたします。

### 確認申請時に必要な図面

役所への申請時に求められる図面になります。  
主だったところでは「付近見取り図」「配置図」「平面、立面図」「断面図」「構造図（計算書）」等です。倉庫の大きさや、土地によって追加の図面提出を求められます。  
申請にあたっての図面の作成や、役所への手配についても弊社にて代行いたしますのでご安心ください。

### 確認申請後の流れ

申請後、場合によっては内容の修正や、追加提出を経て約1か月程度で申請が受理され確認済書が発行されます。済書の発行後に、鉄骨や膜材の作成、基礎工事の完了を経て、建物の施工に入ります。建物の竣工後に速やかに完了検査を受け、完了済証をもって建物のお引渡しになります。

約4号にわたってテント倉庫を建てるにあたっての流れを紹介してきました。お客様がテント倉庫を建てる際、助けになれば幸いです。  
次号は、今回少し紹介しました『図面』について、掘り下げた内容を掲載予定です。実際の鉄骨や膜材の製作に必要な図面について詳しくご説明します。  
また弊社で導入しました3Dキャドを使用した図面についても触れていきたいと思っておりますよ。